

## 決算報告と事業予定報告

期間：平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

7 月 27 日（金）トーハツ健康保険組合会を開催、全会一致で承認可決されました。

### 【一般勘定】

**平成 29 年度の経常収支は、6,801 万円の黒字決算となりました。**

29 年度の決算の大きな特徴は、単年度経常収支で大幅な黒字になったことです。

要因は納付金が昨年度比 6653 万円減少し又 保険給付費（医療費）も昨年度比 1954 万円減少したことによります。しかしながら保険料率は、平成 25 年度以降事業主及び被保険者皆様のご理解の下、100.0/1000 で運営させて頂いております。

### トーハツ健康保険組合過去 5 年間の推移

	平成 29 年度	平成 28 年度	平成 27 年度	平成 26 年度	平成 25 年度
保険料率(調整保険料率含む)	100.0/1,000	100.0/1,000	100.0/1,000	99.87/1,000	100.0/1,000
総収入 (千円) 【A】	288,313	342,202	360,193	296,815	323,489
(内 別途積立金)(千円)	5,000	50,000	50,000	20,000	50,000
(内)保険料収入(千円)	272,305	266,949	278,001	266,497	253,952
総支出 (千円) 【B】	217,543	300,369	288,331	215,972	252,868
保 被保険者 (千円)	40,576	45,031	42,424	45,934	42,859
險 被扶養者 (千円)	50,392	65,744	70,190	49,939	50,948
給 高齢者 (千円)	2,271	1,855	4,160	8,176	6,231
付 高額療養費 (千円)	392	540	695	487	738
費 合計 (千円)	93,631	113,170	117,469	104,536	100,776
納 付 金 (千円)	90,287	156,819	139,768	82,208	116,126
保健事業費 (千円)	18,387	18,274	19,243	17,588	19,109
A-B 差引決算残金(千円)	70,770	41,833	71,862	80,843	70,621
当該年度経常収支額(千円)	68,017	-23,037	275	59,552	10,950

【介護勘定】 (対象40歳以上の被保険者及び被扶養者)

収入の部			支出の部		
(単位 千円)			(単位 千円)		
科 目	平成29年度	平成28年度	科 目	平成29年度	平成28年度
介護保険収入	27,666	26,459	介護納付金	26,160	24,020
繰越金	9,367	24,216			
雑収入					
収入合計	37,299	50,675	収入合計	26,160	24,020

平成29年度の収支は1113万円の黒字になりました。

介護勘定において黒字が見込まれていますので、平成30年度から保険料率を12.0/1000(従前16.0/1000)に変更しております。

### 平成30年度の保健行事(健診)日程

#### 【東京地区】

定期健診は7月に実施済です。

定期健診未受診者の方は、9月4日(火)・11(火)に来所健診にて実施致します。

歯科健診は7月に実施済。

インフルエンザ集団接種：11月初旬に実施予定です。

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象(後日連絡)

又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)

申請期間及び対象者 10月1日～翌年1月末日迄に接種して下さい。

配偶者(被扶養者)の健診につきましては、先般該当者のご自宅に送付致しました巡回レディース健康にてお申込みをお願い致します。又、労働保健協会による配偶者健診も10月23日(火)のみ(1日間)に予定しておりますのでご利用下さい。

(健診はどちらか1回だけです。重複して受診できません)

(後日詳細連絡)

#### 【駒ヶ根地区】

定期健診(TMC)は7月に実施済。

駒ヶ根工場の方及び未受診者は11月20日(火)・21(水) 2日間予定

歯科健診は12月中に実施予定。(被保険者で希望者が対象)

インフルエンザ集団接種は、11月19日(月)

被保険者及被扶養者(配偶者)で希望者対象

又、予防接種の補助金額につきましても、2,500円迄とします。(例年通り)

申請期間及び対象者 10月1日～翌年1月末日迄に接種して下さい。

配偶者(被扶養者)の健診につきましては、駒ヶ根地区巡回健診(平成30年9月22日(土)/駒ヶ根市文化センター横断労青少年ホーム)にて)を実施致しますので、是非ともご利用下さい。(8月末迄申込可能です)

#### 【大阪・仙台】

順次 定期健診及び歯科健診実施予定

平成 30 年度 健康ウォーキング (9 月～11 月) 3 か月間 実施のお知らせ  
(後日詳細及び参加申込書掲載)

恒例になりました健康ウォーキングキャンペーンを、今年度も実施致します。  
ウォーキングは手軽で健康づくりに効果的運動であり、様々な生活習慣病の元凶を防ぐのに最適です。  
1 日、8,000 歩以上のウォーキングで効果的な運動になるだけでなく、医療費の節約にも繋がります。  
皆様の運動不足の解消・体力づくり・健康増進に良い企画なのでこの機会に是非ともご参加をお待ち  
しております。  
今年度も商品の代わりに歩いた歩数に応じた常備薬購入時の補助金として実施します。

対 象 者 : 当健康保険組合の被保険者及び被扶養者(配偶者)で参加希望者

募 集 期 間 : 8 月 3 1 日 (金) 迄に「参加申込書」を健保組合迄提出して下さい。  
各部署及び各課でまとめて提出お願いします。  
駒ヶ根地区の方は、総務課経由でお願いします。

実 施 期 間 : 平成 3 0 年 9 月 1 日 (土) ～ 1 1 月 3 0 日 (金) 3 か月間

実 施 方 法 : 1 日の歩行距離をウォーキングマップ(記録表)に記入して下さい。  
3 か月間の合計歩行数

常備薬購入時の : 期間内に「記録表」を提出された方(但し、30 日以上記録)に  
補 助 金 額

1 0 0 万歩以上	完歩賞	(3,000 円)
8 0 万歩以上 1 0 0 万歩未満	健歩賞 A	(2,000 円)
5 0 万歩以上 8 0 万歩未満	健歩賞 B	(1,500 円)
2 5 万歩以上 5 0 万歩未満	参加賞	(500 円)

そ の 他 : 万歩計の贈呈及び貸与は致しません。ご自身でご用意願います。  
個人でお持ちの携帯電話スマホ等の万歩計のアプリをご利用して下さい。

担 当 : トーハツ健康保険組合 宇田川(内線 2 2 8)